



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報

2025年1月 (No.603)



砂防博士になろう! in 狭野小学校

【令和5年12月13日(水)】

高原町立狭野小学校

3年生～6年生 16人

担い手確保に係るPRイベント事業

【令和6年1月19日(金)】

都城市立乙房小学校

5年生 39人



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 年頭のご挨拶	
一般社団法人 宮崎県建設業協会会長	藤元 建二 1
宮崎県知事	河野 俊嗣 2
宮崎県議会議長	瀧砂 守 3
宮崎県県土整備部長	桑畑 正仁 4
一般社団法人 全国建設業協会会長	今井 雅則 5
● 令和7年1月の行事予定	 6
● 会員の異動状況	 7
● 宮崎県建設業協会員数の推移	 7
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	 7
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和6年度 第9回常務理事会を開催	 8
2. 令和6年度 第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	 8
3. 宮崎県産業開発青年隊 隊員募集のお知らせ	 12
4. 令和6年度 テレビCM放送のご案内	 13
● 建退共	
1. 令和7年 新春挨拶	 14
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	 14
● 技士会	
1. 令和7年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内	 15
2. 令和6年度 工事検査に関するアンケート調査について	 15
3. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	 16
4. ドローン操縦及び安全運航管理者講習の募集について	 16
5. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について	 16
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	 17
● 建災防	
1. 令和7年 新年のご挨拶	 19
2. 令和6年度 建設業年末年始労働災害防止強調運動について	 19
● 火薬協会	
1. 令和6年中（1月～10月）の全国における火薬類関係事故	 20
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）	 21
2. 電子保証のご案内	 22
3. 中間前払金制度のご案内	 23
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	 24
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	 25

年頭のご挨拶



一般社団法人 宮崎県建設業協会

会 長 藤 元 建 二

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

平素は、本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、元日に発生した能登半島地震から始まり、台風10号に伴う竜巻や豪雨など、日本各地で多くの自然災害が発生し、深刻な被害をもたらしました。

また、能登半島では地震からの復興途中である9月には、台風14号の影響による豪雨で土砂災害や河川氾濫が発生しており、この被害の拡大には正月の地震による影響が加わったため、災害対応の重要性を改めて認識させられた年でした。

本県においても、8月8日に日向灘地震が発生し、震度6弱（マグニチュード7.1）の揺れが観測され、南海トラフ巨大地震との関連性から、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表されました。また、8月末の台風10号では県内各地で竜巻による被害や道路での路肩崩壊、土砂の流出、倒木等が発生し、甚大な被害がでております。

このような災害に対し、本会は「地域の守り手」として、防災・減災の一層の推進を図り、迅速な災害対応体制を整備して参ります。また、国土強靱化5カ年加速化対策が来年度で終了となることから、令和8年度以降の国土強靱化計画に向

け、現行を上回る事業量の確保や資機材価格の高騰への対策、改正品確法にもある建設業者の適切な利潤確保を求め、県民が安心して暮らせるインフラ整備を目指していくことが重要であると考えております。

建設業では、昨年4月から、働き方改革による時間外労働の上限規制の適用が開始され、より一層の業務の効率化と生産性向上が求められる中、抜本的な問題である人手不足対策及び担い手確保が急務となっております。

建設業界の発展と次世代を担う人材の確保のためには、新4K（「給与」「休暇」「希望」「カッコイイ」）の実現や週休2日など、他産業以上に魅力のある業界にしていく必要があります。

本会でも、県内の高校生等を対象とした出前講座や現場見学会、宮崎県と共同で実施しているビルミヤ、YouTubeの活用など広報活動を行っていますが、建設産業の改革は、一企業や一団体ではなく、建設産業全体で取り組むべき課題ですので、本年も引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、本年が、皆様にとりまして希望に満ち溢れた年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県知事 河野俊嗣

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から県政に対する温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

去年は、元日の能登半島地震をはじめ、全国で災害が相次ぐ年となりました。本県でも、8月の日向灘を震源とする最大震度6弱の地震では、初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、さらに台風第10号による竜巻等の被害や、10月の線状降水帯による土砂災害・浸水被害など、各地で大きな被害が生じました。被災された皆様に改めてお見舞い申し上げますとともに、現場の最前線で復旧等に御対応いただいている建設産業の皆様には感謝申し上げます。更なる県土強靱化や地域防災力の向上など、引き続き、防災対策に万全を期してまいります。

一方で、パリオリンピックにおける本県ゆかりの選手の活躍や、ひなたサンマリスタジアム宮崎での日向坂46による「ひなたフェス2024」の開催など、県民に元気をもたらす明るい話題も相次ぎました。

また、いよいよ2年後に迫った令和9年「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の本県開催が正式に決定しました。今年4月に供用開始予定の新たな陸上競技場やプールなどの施設整備を着実に進めてまいります。

さらに、交通・物流網の面では、国際定期便「ソウル線」の増便や「台北線」の再開が実現し、東九州自動車道「南郷～奈留」間の新規事業化、九州中央自動車道「平底～蔵田」間の計画段階評価の着手、都城志布志道路の今年度中の全線開通な

ど、本県経済の更なる活性化や国内外との交流促進につながる基盤が着々と整ってきています。

令和7年度は、県総合計画アクションプランの折り返しの年に当たります。

引き続き、今年度から本格展開している「3つの日本一挑戦プロジェクト」の「子ども・若者」「グリーン成長」「スポーツ観光」を、着実に推進してまいります。とりわけ「子ども・若者」プロジェクトについては、結婚や子育て支援に加え、若者や女性の県外流出が著しい状況を踏まえ、魅力ある雇用の創出や働きやすい職場環境の整備など対策を強化し、若者や女性が生き生きと活躍できる宮崎づくりを進めてまいります。

また、物価高騰等の影響が続く中、引き続き必要な支援を行うとともに、「時代の変化に対応した力強い産業づくり」など、本県の社会経済活動を成長軌道に乗せ、持続可能な未来に向けた基盤づくりを進めてまいります。

建設産業に従事される皆様は、これらの施策推進を支える社会インフラの整備・維持管理の担い手であると同時に、災害対応における地域の守り手であり、県民のくらしや経済活動を支える重要な存在であります。

今後も、地域経済の振興や安全・安心で持続可能な県土づくりに向けて、安定的な公共事業予算の確保に努めるとともに、産業の魅力向上を推進してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

年頭のご挨拶



宮崎県議会議員 濱 砂 守

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様におかれましては、晴れやかな新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は元日の能登半島地震をはじめ、全国で災害が相次ぐ年となりました。本県におきましては、8月に日向灘を震源とする地震が発生し、さらには台風の影響による竜巻や線状降水帯による土砂災害・浸水被害など、各地で甚大な被害がもたらされました。改めまして、防災・減災への取組をさらに推進しなくてはならないと強く感じているところであります。

こうした中、皆様方には、災害時の早期復旧への対応など、私たち県民の安全な暮らしを支える重要な役割を果たしていただいておりますことに、心より敬意を表するとともに、日頃から社会資本の整備を通じ、地域経済の発展と県民生活の向上に多大な御尽力をいただいております、深く感謝申し上げます。

申し上げるまでもなく、本県の建設業は、経済・雇用を支える重要な基幹産業であります、

建設産業を取り巻く情勢につきましては、労働力不足や後継者難が深刻化しており、燃油・資材価格の高騰などの影響も相まって、大変厳しい状況にあるものと存じます。

県議会といたしましては、機会あるごとに、本県社会資本の着実な整備促進や継続的な予算確保等について、国や関係機関等に対して強く要望しているところでありますが、今後とも建設業界の皆様のお意見等をお聞きしながら、皆様がより一層活動しやすい環境づくりに取り組むとともに、県民が安心して暮らせる社会の実現に向けて、全力を尽くしてまいる所存であります。

皆様方におかれましては、引き続き本県の防災対策、社会インフラの維持、整備促進に向けて更なる御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和7年が県民の皆様にとって幸多き一年となることを願いますとともに、宮崎県建設業協会の皆様の今年一年の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶



宮崎県県土整備部長 桑 畑 正 仁

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から社会資本の整備はもとより、災害発生時には、現場の最前線で迅速に対応いただくなど、県民の生命や財産を守る重要な役割を担っていただいております、厚くお礼を申し上げます。

さて、去年は、東九州自動車道において、唯一の未事業化区間であった「南郷～奈留」間が新規事業化され、全線開通に向けて大きく前進いたしました。

また、都城志布志道路では「都城～乙房」間が今年2月に、「志布志～志布志港」間が3月に開通する予定であり、いよいよ、「都城IC」と東九州自動車道の「志布志IC」が一本の高規格道路で結ばれることとなります。

このような広域的な道路ネットワークの充実により、防災力及び物流機能の強化はもとより、企業立地件数や観光客等の増加、救急医療体制の充実などのさまざまなストック効果が期待されております。

県土の強靱化につきましても、国の3か年緊急対策や5か年加速化対策に基づく予算を確保し、様々な取組を推進してきたことにより、過去の同規模の降水量に対して、家屋の浸水被害の軽減や

土砂災害の未然防止につながるなどの成果もできております。

しかしながら、自然災害は激甚化しており、去年は日向灘を震源とする最大震度6弱の地震や線状降水帯などによって県内各地で大きな被害が発生するなど、いまだその取組は道半ばでありますことから、引き続き、必要な予算の確保にしっかりと取り組んでまいります。

また、人口減少が進む中、地域の守り手である建設産業は、将来にわたる担い手の育成・確保が喫緊の課題となっております。時間外労働上限規制に対応するため、「働き方改革」や「生産性向上」の取組を推進していくとともに、若い世代に建設産業の魅力を知っていただくため、動画やVR映像なども活用しながら情報発信に取り組んでまいります。

今後とも、建設産業の持続的な発展につながる諸施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県建設産業のますますの発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

年頭のご挨拶



一般社団法人 全国建設業協会

会長 今井 雅 則

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

地域建設業を取り巻く環境は、昨年も資機材価格の高騰等の影響を大きく受けたほか、能登半島を襲った地震・豪雨の二重災害や日向灘地震など、全国各地で大規模な災害が発生し、土砂崩れや河川の氾濫等により多くの国民の生命・財産に甚大な被害をもたらした1年となりました。地球温暖化による豪雨・豪雪の増加、熱中症や感染症への懸念も深刻さを増しています。

地域建設業は、社会資本整備や維持管理の担い手として地方創生の中心的な存在であり、災害時には最前線で復旧・復興に取り組む「地域の守り手」としての使命を担っています。これらの社会的使命を担う建設業が存在し続けるためには、健全で安定した経営が必要であり、そのためには、見える化された安定的・持続的な事業量が必要です。そして、それを基にした経営の見通しが立つような長期的事業計画を持てることが不可欠です。

このため、全建といたしましては、公共事業費を含む令和7年度予算の早期成立とともに、引き続き、国土強靱化実施中期計画の早期策定や同計

画における現加速化対策を大幅に上回る事業量の確保を求めてまいります。

また、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた、憧れの産業となるよう、“新4K”の実現に向け、処遇改善、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建といたしましては、公共工事設計労務単価の一層の引上げと、建設業従事者の賃上げのための現場管理費、一般管理費の引上げを求めるとともに、昨年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が建設業にも適用されたことも踏まえ、「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所運動」を進めるほか、ICT・DXの推進、広報活動等にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念し、また建設業が大きく飛躍することを願ひまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和7年1月行事予定

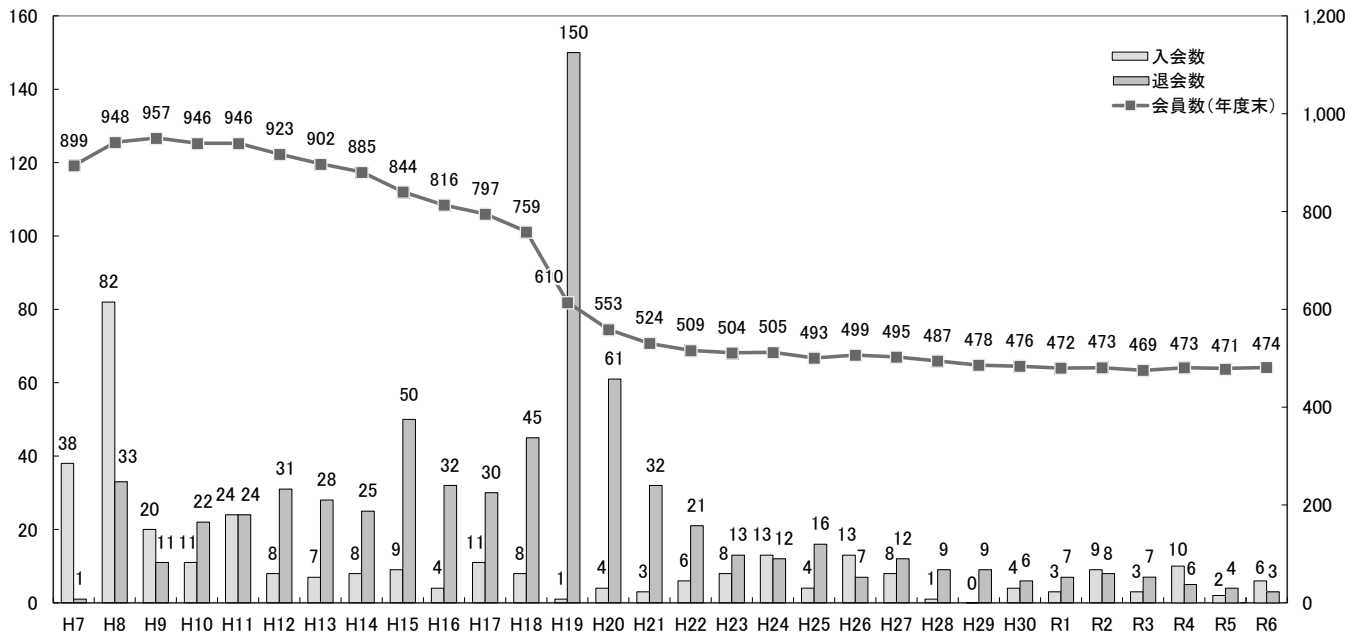
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	水	元日	元日	元日
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	仕事始め 宮崎商工会議所新年賀詞交歓会	仕事始め	仕事始め
7	火			
8	水			
9	木			
10	金		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 11日まで）	
11	土			
12	日			
13	月	成人の日	成人の日	成人の日
14	火	建設業経理士2級受験準備講座（16日まで）		
15	水		自由研削砥石（グラインダ）の取替え等の業務に係る特別教育（延岡）	
16	木			
17	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 18日まで）	
18	土			
19	日			
20	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会		
21	火	県協会 建設人材採用力向上セミナー		
22	水			
23	木	九州建設業協会 総務・経理担当職員研修会（福岡） 出前講座・現場見学会（宮崎日大高校）		
24	金	宮崎県建設業協会女性の会 体験型PRイベント（大堂津小学校）	高所作業車運転技能講習（延岡 25日まで）	西日本建設業保証株審議会
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	全国建産連協議員会		
29	水			
30	木			
31	金		高所作業車運転技能講習（清武 1日まで）	

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	佐多エンジニアリング(株)	代表者	濱砂 一生	清水 秀人
高千穂	(株)ひむか造園土木	代表者	佐藤 光	佐藤 文彦

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	3
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	474

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R6は12.26現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2024.11.30時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	13,966	2,000	1,615	4,296	37.6
全 国	1,564,978	282,352	185,586	479,383	38.7

※建設業許可業者数は、令和6年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2024.11.30時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合 計
						建築格付有	
会員企業数 (社)	52	190	155	58	17	2	474
登 録 済 (社)	52	176	88	28	2	0	346
登 録 率 (%)	100.0	92.6	56.8	48.3	11.8	0.0	73.0

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 令和6年度 第9回常務理事会を開催

令和6年12月18日（水）14時15分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において樫村常務が定足数（13/13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「今年も残すところ2週間となったが、年末に向けて寒い日が続くそうである。それぞれ健康に注意し、年末年始を健康に過ごして欲しい。」

初めに、鳥インフルエンザ対応を実施していただいた高鍋地区の木村会長にはお礼を申し上げる。今回の防疫活動においては、県に要望をしていたこともあり、ニュースでも作業を行っている建設業協会員の従業員や重機が放送されていた。建設業がこのような形の活動を通して、社会貢献していることを広報できたのは良かったと思っている。これから年末年始にかけて、鳥インフルエンザが再発生しないことを祈っている。

今日の意見交換については、各地区の問題点等があれば話をしていただきたい。また、補正予算が成立し、1月17日に発注見通しが公表されるようだが、その前に土木事務所と各地区役員とで意見交換が実施されることも聞いている。その際には対応をよろしくお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第9回常務理事会

議題1

県との意見交換会について

樫村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。

議題2

その他

(1)「宮崎国スポ・障スポ」における企業協賛・寄附について

樫村常務が参考1に基づき、日本のひなた宮崎より、令和9年に開催される国スポ・障スポについて、本会員企業に対して直接訪問し、企業協賛及び寄附を依頼したいとの要望があったことを報告した。また、対応については各社の判断とすることとし、本会の対応については3月を目途に常務理事会内で検討していくことで承認された。

(2) その他

- ・令和7年2月5日（水）に開催される、宮崎県道路整備講習会の出欠確認を行った。

議題3

令和6年度常務理事会等協会行事について

樫村常務が参考2に基づき、3月末までの各種行事について報告し、承認された。

また、常務理事会を2月14日（金）、3月21日（金）に開催すること、九州地方整備局との意見交換会を3月5日（水）に開催することが決定した。併せて3月30日（日）から4月1日（火）に来県される見坂茂範氏への対応スケジュールの調整を行った。

2. 令和6年度 第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和6年12月18日（水）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

松山次長（道路・河川・港湾担当）

管 理 課：湯浅課長補佐、一井主幹、本田主査、山田主事

技術企画課：植村課長、春田課長補佐、
久保田・山口・榎本主幹、谷川技師、
児玉（雄）主事

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：児玉（広）課長、松尾工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、本部・河野（与）副会長、
河野（直）・有嶋・長友・池田・
木村（尚）・木村（健）・工藤常務理事
事務局：石井専務理事、樫村常務理事、
大谷事務局長、早瀬土木農林課長、
山尾業務係長、有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日も松山次長を始めとした幹部の方々には、年末の忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。また、今年も皆様のおかげで、活発な意見交換が開催できたことを心よりお礼申し上げます。

さて、本年を振り返ると、元日の能登半島の地震から始まり、自然災害の非常に多い年だったと感じている。梅雨時には、県内の各地で警報クラスの雨が複数回発生し、8月には日向灘地震で日南市を中心に被害が発生、台風10号では宮崎市や北部山間部を中心に被害が発生した。更に、10月の豪雨災害では、激甚化災害の指定も受け、今月には川南町で鳥インフルエンザも発生した。改めて、年度通して災害が起こったという感想である。

しかしながら、いずれの災害についても各土木事務所から連絡を受け、各地区建設業協会に対応を行ってきたが、普段からの土木事務所との連絡体制の重要性をさらに認識し、併せて国土強靱化対策の継続や家畜防疫対策の必要性を強く実感した。今後も、更なる連携強化をお願いしたい。

昨日に補正予算が成立したようだが、河野知事や県土整備部の桑畑部長、並びに関係者の方々には、予算の獲得に尽力いただき、心よりお礼を申し上げます。補正予算については、今年度発生した災害査定と合わせて、早めの執行をお願いしたい。

本日の意見交換会では、4項目を準備していただいている。どの項目も非常に関心の高い議題のため、忌憚のない意見交換会をお願いしたい。

終わりに、皆様が良い年を迎えられますようご祈念を申し上げますと共に、来年も本年と変らぬ意見交換会の開催にご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日もよろしくお願いしたい。

【松山次長挨拶】

今年最後の意見交換会となるが、よろしくお願いしたい。

会長の挨拶にもあったが、令和6年は豪雨や地震、竜巻災害など様々な災害が起こった。しかし、協会の皆様の支援のおかげで、なんとか年の瀬を迎えることができた。

6年災の被害額としては、報告額で県市町村合わせて400件の160億円とかなり大規模となっている。また、今年も県北部の入郷地区の山間部を中心として被害件数が多かったため、協力をお願いしたい。

また、今月初めには川南町で鳥インフルエンザが発生し、高鍋地区の協会など防疫作業に多大な協力をいただいた。協会の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。今後も鳥インフルエンザの発生も警戒されるため、協会の皆様との連携を密にとっていきたいと考えている。

予算の話では、補正予算が昨日成立した。皆様の支援のおかげで、県土整備部予算は昨年度並みの予算を獲得することができた。今後の流れとして、各事務所の配分を取りまとめた後に、予算の執行や発注について各事務所と各地区協会とで意見交換会をお願いしたいと考えている。その際には、よろしくお願いしたい。

明後日には、県と建産連との意見交換会も予定されているが、当日には桑畑部長も出席するため、各団体の課題や要望等の意見を発言していただきたいと思っている。

本日もよろしくお願いしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《技術企画課》

盛土規制法の運用開始について

●令和7年5月1日より盛土規制法運用に伴う規制区域指定（区域については令和6年12月12日より県ホームページにて公表）が開始される。また、公共工事における残土等の手続き等については発注者で場所の確保を行うため不要であるが、民間工事等で盛土・切土等を行う場合には、工事の許可申請時、中間検査申請時、計画変更許可申請時に面積等に応じた手数料が必要となる。

なお、既に会社の土場等で盛土・切土を行っている場合には、令和7年5月1日から21日までの間に必要な書類を作成し、届け出をすれば新たな許可を取る必要もなく、手数料も不要である。

宮建協

入札手続き円滑化等に向けた積算の試行について

●積算業務に起因する入札トラブルが後を絶たず、受発注者双方の負担が増大していることから、主たる工種以外の工種について、過去の積算実績等を参考に主たる工種に対する比率をあらかじめ設定しておき、その比率を採用して積算する方式である、「概略発注方式」を試行する。

また、施行後に変更が必要となることが多い立木伐採等に関する積算は、過去の事例を参考に設定した概算金額による積算を許容する。

対象工事は5億円未満の発注工事（簡易型、WTO型以外）で、令和6年度の第4四半期の各事務所の発注工事2～3件で試行予定。

山間部における時間的制約を受ける土木工事の積算について

●山間部での移動時間等の現場実態や施工条件を反映した積算を目的として、「時間的制約を受ける作業時間」に応じて労務単価・機械損料の割増補正を行う。山間部の定義については、山村振興法により定める区域とする。最寄りの市町村役場（支所等を含む）から現場に向かって45分かかる地点を集合場所とし、集合場所から現場までの移動時間（往復分）を対象とする。令和7年1月1日以降に起案する設計書から適用する。

工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

●建設業法が一部改正に伴い、入札から契約の間に受注者が主要な資機材の供給不足や価格の高騰の情報を入手した際に、発注者に通知することが義務付けされた。ただし、公共工事においては、この通知を出す、出さないことによる利益や不利益はない。

配置予定技術者の専任要件等の取扱いについて（再周知）

●入札公告等の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」として、「開札日当日において次の要件を満たしていること」を要件としているが、「配置技術者に関する事項」に限り、要件を緩和して取り扱う。各種要件や審査方法については、専任・非専任の監理技術者の配置、総合評価落札方式同士、議会の議決をようする工事など、条件によって異なる。

◆意見交換会

（1）山間部における時間的制約を受ける土木工事の積算について

協会→椎葉・諸塚村など、特Aの業者がいない地区の場合、最寄りの役所は高千穂・西米良・日向等

が考えられるが、隣接する市町村ではなく、実際の工事現場から最寄りの役所となるのか教えていただきたい。

県 → その通りである。実際の現場から最寄りの役所が基準となる。

（2）概略発注方式について

協会→概略発注方式の試行では、土木一式工事、舗装工事、法面工事で2～3件と説明があったが、これ以外の工事では考えていないのか教えていただきたい。

県 → 第4四半期の試行については、一般的な3工事のみを対象にしたいと考えており、そこで問題がなければ全面的に広げていく予定である。

協会→概略発注方式では、はっきりとした金額がでるのか教えていただきたい。

県 → 主たる工事の〇.〇%と指定するため、はっきりとした金額が算出される。

協会→仮に積算が間違っていたとしても、業者側からは確認が難しくなると思うが、その認識でよいのか教えていただきたい。

県 → 主たる工種以外の内訳については、比率以外公表しないため、確認は難しくなると思われる。また、主たる工事の違算については例外であるが、仮にそれ以外の積算が多少間違っていたとしても入札質問及び入札後の疑義は受け付けない。

協会→事前伐採については、伐採が主の工事となるが、今後はなくなるのか教えていただきたい。

県 → その場合は、今迄と同じやり方で行われる。

協会→事前伐採は、季節による影響が大きく、見積時と発注時の時期がずれていた場合、予定していた作業が実施できないことや見積金額と合わないことがある。そのあたりも考えていただきたい。

契約変更時には、金額が合うのか教えていただきたい。

県 → 検討したい。金額はぴったり合う。

（3）経常JVについて

協会→経常JVの導入された背景と当初の目的について教えていただきたい。

県 → 制度が開始された当初は、公共事業が大きく減少する中で、建設業者の事業継続を図っていくためには、単体では仕事が少なすぎるため、JVという形で受注してもらおうという制度だと認識している。

協会→私が確認した資料では、経常JVについては、合併を目的とするのが当初の考え方である。しかし、現在は合併を目的としていない、仕事を

取るだけに経常JVを選択している企業がいる。定義が崩れているように感じるが、その点について考えを教えてください。

県 → 当時は、合併のきっかけづくりを目的とした制度化だったことは認識しているが、現在、県としてはその目的としては認識していない。公共工事を受注する中で、経常JVを組むことでお互いの良さを発揮してもらえればと考えている。

協会 → 制度の目的や内容が変わったのであれば、明示等をして変更・修正をする必要があると考えている。

現在は、当初の合併を目的としたものでなく、受注機会の拡大を目的とした制度との説明があったが、その制度がいつ、どのように変わったのか、また何が変わっていないのかを確認していただき、詳細について教えていただきたい。

県 → 当時の書類を確認し、現在の運用との差異等を確認する。

本議題の趣旨としては、当初と異なる目的のまま運用をしている経常JVの取扱いを見直すべきということか、教えていただきたい。

協会 → そのとおりである。

また、全体工事量の違いによって少しずつ運用が変わってきた可能性もあるため、その情報を教えていただきたい。

県 → 制度の内容確認と整理を行い、報告する。

(4) 鳥インフルエンザの対応について

協会 → 先日発生した鳥インフルエンザ対応については、前日の検査時には陰性で、2度目の検査で陽性が確認され、そこから第1報がきたという経緯がある。前日の検査の段階で「感染のおそれがある」と連絡を受けていれば、準備や段取りの時間が取れ、作業の効率も上がった。「感染のおそれ」でもよいので早めの連絡をいただきたい。

また、埋却数によって掘削する穴の深さや延長を調整する必要があるが、処分する鳥の数の情報が大きく異なっており、スムーズな作業ができない状況があった。可能な限り正確でリアルタイムな情報を入れていただきたい。

県 → 農政や危機管理とも調整する必要があるが、「感染のおそれ」の情報等も含めて、殺処分から埋却までの流れを把握し、可能な限り早い連絡がとるようにしていきたい。

(5) 地域メンテナンス業務と巡視について

協会 → 巡視については日曜日を必ず休みにしなくてはならないと認識していたが、他地区に確認したところ、条件が緩和されたと聞いた。

巡視を日曜休みとした場合、日曜日に死亡獣の回収等がでた際に地域メンテナンスの業者に対処依頼がくる。そのため、メンテナンス業者が毎回、日曜日に待機しなくてはならない。巡視の日曜日休み必須の条件が緩和されるとありがたい。実際の取扱いについて教えていただきたい。

県 → 土木事務所に確認する。

協会 → 地区によっては、土木事務所側から日曜日以外を休みにして欲しいと依頼があったり、水曜日・木曜日の交代制で休みを設定したりと調整している。

県 → 2班ある場合は、同日に休みを取らないよう依頼をしたことはある。

協会 → そのような運用であれば問題なく対応できる。

地区によっても取扱いが異なると思うが、地区の状況に合うような取り決めをしていただきたい。

(6) 地域育成型について

協会 → 災害復旧工事を行っていれば、地域育成型で5点のプラスになると考えているが、今年の法面の災害復旧工事の実績がある場合は、来年度の土木一式工事の地域育成型で加点されるのか教えていただきたい。

県 → そのとおりであり、業種は問わない。

協会 → 県工事でなく、国、市工事の対象となるか教えていただきたい。

県 → 県工事のみが対象である。

(7) 地域メンテナンス業務の構成員について

協会 → 今年度初めに、契約途中での組織の変更について質問をしていたが、結果がどうなったか教えていただきたい。

構成員の脱退については、やむを得ない事情があれば認めて欲しいというのが実情である。検討をしていただきたい。

メンテナンス業務については、内容含めて様々な簡略化や修正をしていただいているが、組織変更についても条件等を確認し、検討していただきたい。

県 → 検討したい。

宮建協

3. 宮崎県産業開発青年隊 隊員募集のお知らせ

令和7年度 宮崎県産業開発青年隊

73年の伝統を誇る産業開発青年隊

隊員募集!!

土木建設・造園の技術者を育成する
県立の教育機関です土木建設・造園の技術を
習得したい方集合!

多くの 資格取得が可能!

建設機械・測量・パソコン関係
ドローンライセンス等、
1年間で 15種類の
資格取得が可能

希望者には 公務員対策

(講師:大原簿記より)

毎年合格実績あり!

県立だから 学費が安い

年間総費用約80万円

(全寮制による食費・光熱費を含む)

※11・12・3月の実習で約40万
以上の収入も可能!

雑敷 さつき (施工管理課程修了)

青年隊では、早朝訓練から始まり夕方、夜点呼と決められた時間に行動するので、規則正しい生活はもちろん規律を守り連帯責任にならないよう、自分の行動に責任を持つということが自然に身につけていきました。また、資格試験対策では、仲間たちと協力し合いながら勉強し、ともに切磋琢磨できたことで、受験したすべての資格を取得できました。その時の仲間たちとの思い出は忘れられないものになりました。ここで出会った人達とのつながりを大切に、青年隊で学び得たことをこれからの自分に活かしていきたいです。

自分を磨き!「レベルの高いエンジニア」になろう!

募 集 定 員

施工管理課程

40名程度

専攻課程

20名程度

令和5年度 公務員試験実績 (R6.4.1現在)

採用

宮崎県庁 (土木) 2名

串間市役所 (土木) 1名

選考区分

選考期日
(合格発表日)

受験願書受付期間

一般Ⅱ

令和7年 2月 1日 (土)
令和7年 2月 7日 (金)令和7年 1月 6日 (月)
~1月24日 (金)

一般Ⅲ

令和7年 3月10日 (月)
令和7年 3月11日 (火)令和7年 2月17日 (月)
~3月 4日 (火)

備 考

選考試験の詳細については隊員募集要項参照のこと



宮崎県産業開発青年隊

指定管理者 学校法人 宮崎総合学院 (MSG 大原カレッジグループ)

TEL 0985-85-1600/FAX 0985-85-8241

お問い合わせ先・提出先

宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊) 隊員募集担当
〒889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

E-mail ke-center@msg.ac.jp

ホームページ <https://www.kensetsugijutsu-m.jp/>

4. 令和6年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和6年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. 令和7年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

理事長 梅 森 徹



令和7年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で61年目を迎えます。

お蔭様で、建退共制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は213万人を数え、これまで累計で277万人の退職者に対して2兆8百億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

さて、日本全体の生産年齢人口が減少する中、厳しい就労環境を背景に、建設業の就労者数は減少を続けており、将来の担い手確保は喫緊の課題となっています。

このような状況を受け、国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っている建設業がその役割を将来にわたって果たし続けられるようにするため、昨年の通常国会において、担い手確保、生産性向上、地域における対応力強化を目的とした担い手三法の改正が行われました。

建設労働者が希望と誇りを持って働き、次世代に技術・技能を引き継いでいくことができる労働環境を整備していくため、我々も、建設労働者の将来の安心を担う制度を運営する立場としての役割を果たしつつ、引き続き課題解決に向けて寄与してまいり所存です。

また、昨年7月に国土交通省が取りまとめた「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」において、「建退共のCCUS活用電子申請推進」「CCUSと建退共との連携完結」等が盛り込まれました。電子申請方式は、事業主の皆様の業務の効率化・事務負担軽減はもちろん、労働者への確実な掛金の納付が可能であり、処遇改善に資するものと考えております。

本年秋からは、建設キャリアアップシステム（CCUS）の就業履歴をワンタッチで建退共の就労実績報告として登録可能とするなど、機能改善も予定しております。

ぜひ、積極的なご利用をお願い致します。

今後も建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入、掛金の適正な納付及び電子申請方式利用の促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
9月末計	2,514	29,860
加 入	8	113
脱 退	13	92
10月末計	2,509	29,881

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
10月分	1,018	92	90,092,313	前 月 分	96,366
今年度総累計 (2024年10月)	6,316	699	708,209,767	当 年 度 計	443,183

技士会

1. 令和7年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、1級に46名、2級に28名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和6年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

日 程 1級 一次検定講習 6日間	
令和7年5月19日(月)～5月21日(水)	令和7年5月26日(月)～5月28日(水)
実力テスト講習会 2日間	
令和7年6月2日(月)～6月3日(火)	
二次検定講習 4日間	
令和7年9月1日(月)～9月2日(火)	令和7年9月8日(月)～9月9日(火)
2級 一次検定講習 6日間	
令和7年7月23日(水)～7月25日(金)	令和7年7月30日(水)～8月1日(金)
二次検定講習 2日間	
令和7年9月10日(水)～9月11日(木)	
場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2丁目9番19号	
お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会	

2. 令和6年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

今年度は、下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケートの方法

① アンケート方式

- ◆インターネット方式（パソコンまたはスマートフォン）
パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、スマートフォンでQRコードを読み込んでください。
(概ね5分程度)

3. 提出期限（目安）

完成検査受験後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。
アンケートは匿名になっています。

令和6年12月1日からの新アドレス

〈アドレス〉

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/kensa01>

〈QRコード〉



技士会

3. 令和7年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和6年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月20日（水）で終了しました。4月から11月の計6回開催し、合計で193名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和7年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能です。

なお、令和7年の予定は右記のとおりです。

日 程	場 所
令和7年 4月18日（金）	宮崎県建設会館
令和7年 5月15日（木）	〃
令和7年 6月13日（金）	延岡建設会館
令和7年 8月22日（金）	宮崎県建設会館
令和7年10月16日（木）	都城建設会館
令和7年11月20日（木）	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上（令和5年1月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

4. ドローン操縦及び安全運航管理者講習の募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、国家資格取得のためのドローンスクールを開催いたします。

なお、国家資格取得試験において実地試験が免除される「国家無人航空機講習修了証明書」が取得できます。

◆ 講習期間：最大6日間（3つのコースを設定）随時受付 ◆ 費用：会員最大 382,000円

厚生労働省の人材開発支援助成金の補助対象となります。

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。 電話：0985-31-4696

5. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合（工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする）。

学習プログラム名称に表彰の賞状名（工事名等）を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】表彰状（表彰者が主催と同一であること）・工事カルテ等・複数名の場合 合意書（JCM様式）

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和7年 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅 則

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、平素より当協会の事業活動につきまして、特段のご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、建設業は、地域のインフラ整備や経済活動を支える施設づくりなど夢のある産業です。また、災害時には復旧復興工事の担い手として、国民生活、社会経済を支えるという重要な役割を担っております。しかしながら、近年、技術者、技能者の慢性的な不足、若手入職者の減少及び高齢化の進展など、建設業を取り巻く環境は厳しく、働き方改革の推進など様々な取り組みを進めています。一方、建設業における労働災害は関係各位の地道なご努力により、長期的には減少傾向にありますが、死亡災害については昨年は一昨年より増加する傾向にあり、非常に憂慮すべき状況にあります。

建設業が憧れの産業として、今後も安定的に発展するためにも、建設工事に従事する全ての方々が安全で安心して働くことのできる魅力ある職場環境づくりはますます重要となってきます。当協会としまして、一昨年に令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第9次建設業労働災害防止5か年計画」を策定しました。その中間年に当たる本年もこの第9次計画の目標の達成を目指し、リスクアセスメントの確実な実施の推進、建設業労働安全衛生マネジメントシステム「コスモス」の導入促進、メンタルヘルス対策や化学物質管理への支援、さらに各種安全衛生教育などの活動に積極的に取り組むこととしております。当協会は昨年創立60周年を無事迎えることができました。今後も変わることなく労働災害ゼロを目指し、当協会は実効ある活動を積極的に展開していく所存ですので、本年も皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



2. 令和6年度 建設業年末年始労働災害防止強調運動について

年末から年始にかけては死亡労働災害が増加する時期であり、特に建設業においては最盛期を迎える現場も多くなること、加えて、これから迎える年末年始は、慢性的な労働者不足や県内労働者の高齢化の影響もあり、死亡災害の発生リスクの高まりが懸念されるため、今後、建設現場における安全管理活動への一層の取組みが重要となります。

以上のことから、年末・年始の時期を中心とした12月1日から1月15日までの期間中、労働災害の撲滅を目指し、関係行政機関、労働災害防止団体及び事業者が一体となって、本運動による労働災害防止の取組強化を図ります。

年末年始 建設業労働災害防止 強調運動 実施期間/12月1日～1月15日

建設機械の遠隔操作で 重機災害のリスクを排除！

建設ICTで、安全と生産性の両立を図ろう！

国発進の災害復旧工事を想定した遠隔操作訓練を実施！ 重機の遠隔操作を利用した工事が始まります！

墜落・転落災害をなくそう！

県内の建設業では、過去5年間の労働災害のうち、死亡災害の41%、死傷災害の35%が墜落・転落によるものです。

厚生労働省 宮崎労働局	国土交通省 九州地方整備局	宮崎県
宮崎労働安全衛生協会	宮崎県河川国道事務所	宮崎県建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
福岡労働安全衛生協会	宮崎県水産庁	宮崎県建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
鹿児島労働安全衛生協会	宮崎県建設業労働災害防止協会	宮崎県建設業労働災害防止協会 宮崎県支部

火薬協会

1. 令和6年中(1月～10月)の全国における火薬類関係事故

【Ⅰ】総括表(取扱・種類別一覧表) ※ 10月31日までの報告分

項 目		事故(異常事象除)		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
消 費 中	産 業 火 薬	6	36	0	0	2 - 5	4 - 17
	煙 火	17		0		1 - 6	
	が ん 具 煙 火	13		0		1 - 6	
玩 弄 中	産 業 火 薬	1	1	0	0	1 - 0	1 - 0
そ の 他	煙 火	1	1	0	0	0 - 1	0 - 1
合 計	産 業 火 薬	7	38	0	0	3 - 5	5 - 18
	煙 火	18		0		1 - 3	
	が ん 具 煙 火	13		0		0 - 7	

【Ⅱ】事故一覧(9月～10月中発生分)

(産業火薬) 9月～10月中は消費中の事故なし

(がん具火薬) 9月～10月中は消費中の事故なし

(煙火) ～消費中事故(7件)

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	9月14日 20:06頃	大分県 中津市	0	0 - 1	C 1	【部品落下】【異常飛翔】企業の夏祭りで小型煙火を消費したところ、底栓と思われる約25mmの固形物が消費位置から最長93m(安全距離外)飛翔して観客10数名に当たり、大半は応急処置のみか処置不要であったが、うち1名が頭部を負傷して救急搬送された。
2	9月15日 19:56頃	大阪府 枚方市	0	0 - 1	C 2	【火災】河川敷で行われた花火大会(8号玉まで)において、消費位置から約100m(安全距離内)の河川敷下草で火災が発生し、枯草約300㎡を焼失した。
3	9月15日 20:00頃	福岡県 久留米市	0	0 - 2	C 1	【異常飛翔】神社の奉納花火で伝統煙火「動乱蜂」を消費したところ、竹筒に火薬を詰めた蜂の一つが異常飛翔して観客席後方の木に当たり、衝撃で中の火薬が観客席後方の観客に降りかかり2名が火傷を負った。
4	9月15日 20:03	長野県 阿南町	0	0 - 0	C 2	【過早発】寺院の秋例祭花火大会において、スターマイン最後の20号玉を打ち揚げたところ、打揚筒から5～10mの高さで開発した。
5	9月29日 19:30頃	神奈川県 秦野市	0	0 - 0	C 2	【筒ばね】花火大会(8号玉まで)において、スターマインの5号玉が打揚筒内で暴発し、周囲の打揚筒、3号玉2個及び小型煙火が破損した。
6	10月25日 20:30頃	大阪府 大阪市	0	0 - 0	C 1	【火災】テーマパークの劇場内での定例講演中に演出効果用煙火(薬量14g)を消費したところ、煙火の火花が舞台装飾に着火し一部を焼損した。
7	10月26日 20:00頃	宮崎県 都城市	0	0 - 0	C 2	【筒ばね】花火大会(5号玉まで)において、扇形に星を打ち上げる花束(マイン)の打揚筒で筒ばねがおき、打揚筒の固定台を破損し、打揚筒が約20mの範囲に散乱した。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和6年度	278	▲ 18.0	14,032	30.2	2,817	▲ 3.4	123,314	4.1
令和5年度	339	18.9	10,780	66.7	2,915	13.3	118,455	13.8
令和4年度	285	▲ 14.7	6,467	▲ 16.9	2,572	▲ 10.3	104,096	▲ 10.3
令和3年度	334	3.1	7,784	5.0	2,868	0.1	116,054	▲ 4.8

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

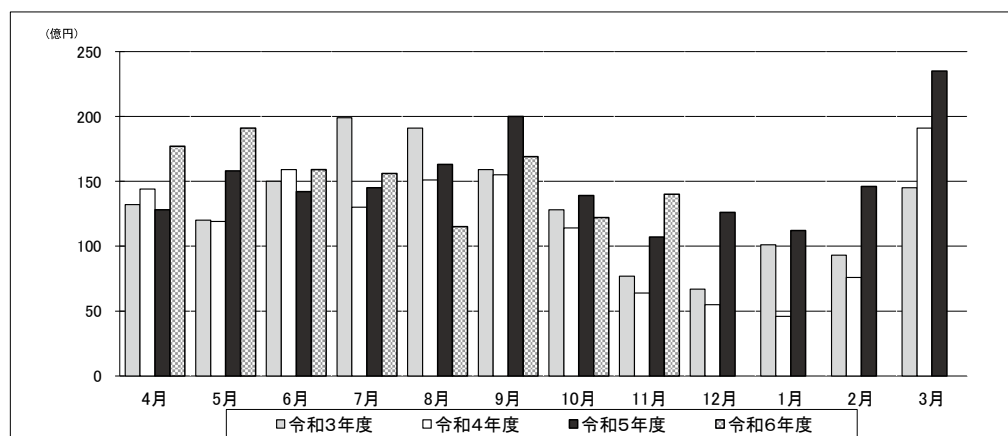
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	18	20.0	7,049	221.6	171	▲ 14.9	25,677	22.0
独立行政法人等	2	▲ 33.3	74	▲ 29.7	22	▲ 12.0	4,482	▲ 4.7
県	117	18.2	3,911	▲ 19.2	894	▲ 10.0	42,171	▲ 12.7
市町村	138	▲ 37.8	2,549	▲ 29.9	1,702	1.6	47,706	12.8
その他	3	<	447	<	28	40.0	3,276	55.8
計	278	▲ 18.0	14,032	30.2	2,817	▲ 3.4	123,314	4.1

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	48	▲ 25.0	864	▲ 59.2	439	▲ 7.4	26,324	4.6
日 南	30	42.9	2,012	316.0	202	4.1	10,988	32.1
串 間	7	▲ 53.3	153	▲ 37.3	94	4.4	3,331	▲ 21.3
都 城	37	▲ 9.8	1,071	▲ 33.6	286	▲ 18.5	16,918	▲ 19.2
小 林	23	▲ 11.5	415	▲ 25.6	247	▲ 3.9	10,644	29.3
高 岡	11	10.0	123	▲ 2.2	95	▲ 6.9	1,834	▲ 28.0
西 都	32	88.2	573	25.4	148	▲ 10.3	3,897	▲ 17.2
高 鍋	8	▲ 57.9	3,964	86.1	133	▲ 2.2	10,370	46.6
日 向	33	▲ 35.3	1,226	▲ 33.3	415	▲ 12.6	15,650	▲ 11.5
延 岡	23	▲ 30.3	1,064	55.5	223	▲ 14.2	13,495	8.1
西臼杵	26	▲ 38.1	2,562	392.3	535	30.2	9,860	39.1
計	278	▲ 18.0	14,032	30.2	2,817	▲ 3.4	123,314	4.1

< 月別請負金額 >



保証会社

2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における
電子保証のご案内

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申し込むこと

対象案件

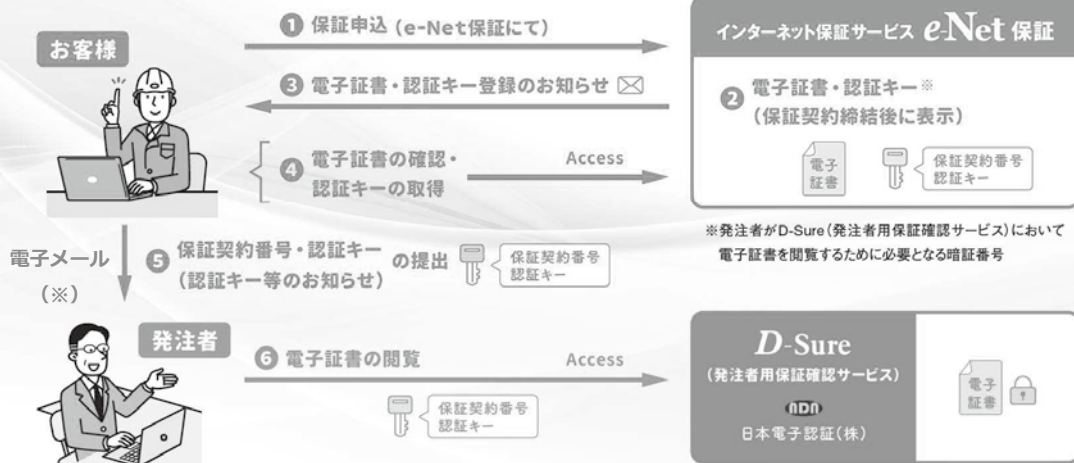
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

3. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 工期 → 竣工

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索

AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

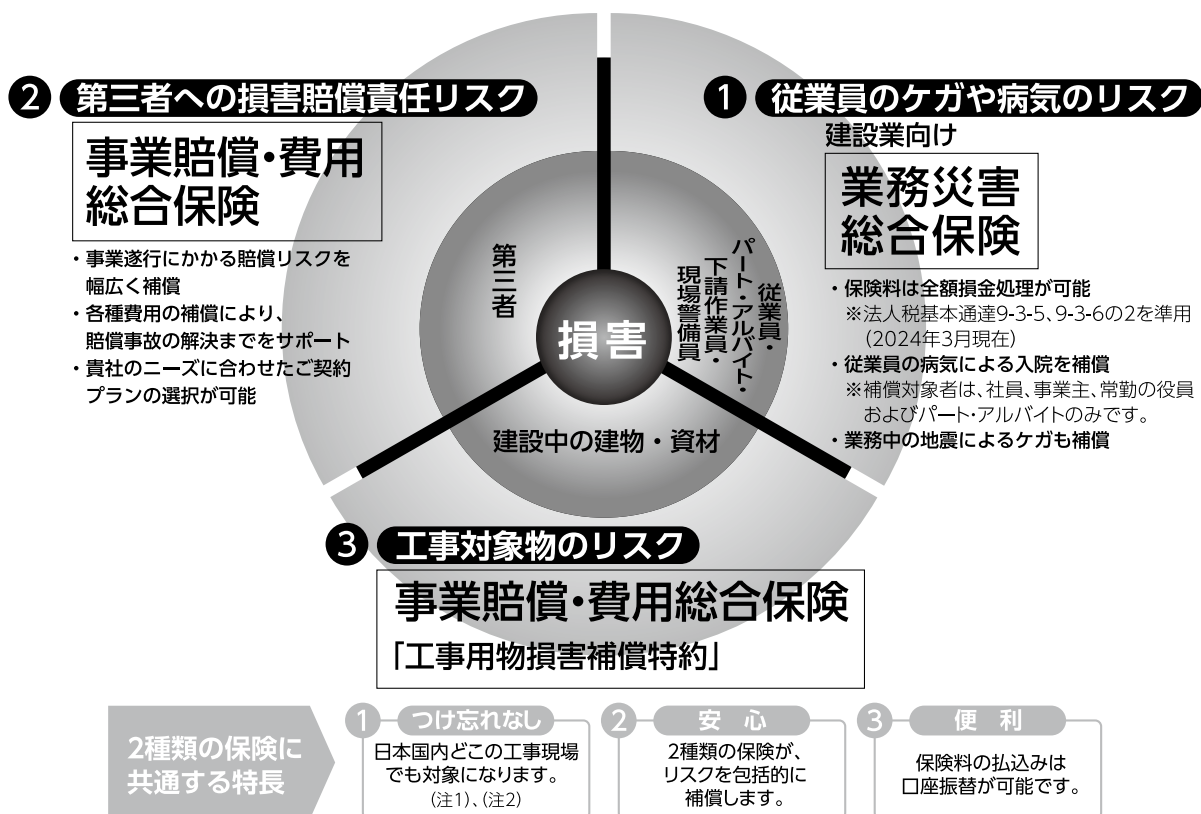


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2024年3月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

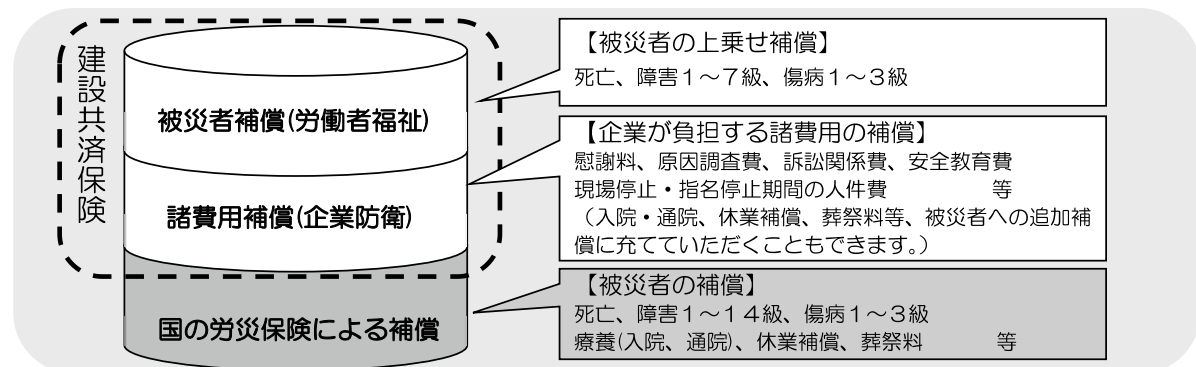
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高 **5,000万円**

契約者
割戻金制度
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
リスクを
カバー



社員と家族、会社を守るために。

**割戻金の支払いが
始まっています。**

建設共済保険

法定外労災補償制度

**今すぐ、
ご加入を!**

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>